

認知症支援ガイド

万葉の里 おおひら版 (認知症ケアパス)

～地域でいつまでも元気に暮らすために

認知症の兆しを見逃さず、早めの対応を～

ご存知ですか。高齢化の進展に伴い本村でも認知症の人は増加しています。
さらに65歳未満で発症する若年性認知症の人も増えています。



本村の状況

介護認定申請時の病名の状況から、認知症（アルツハイマー型認知症等）は高血圧、糖尿病、脳血管疾患等の次に多い病名となっています。

認知症は若年者にも起こりうる病気で、65歳未満の人の認知症も徐々に増えています。働き盛りの若年者に認知症が発症すると、仕事を失うこともあり、家族は介護に加え経済負担が多くなります。



目次

認知症の症状	1
老化による物忘れと認知症による物忘れの症状の違い	2
認知症気づきチェックリスト	3
認知症を予防しましょう	4
「認知症の症状と進行」に合わせた対応例	6
認知症の進行に合わせたサービスや支援例	7
認知症の人との接し方のポイント	8
はやめの相談, 受診を	9
認知症サポート医のいる医療機関	10
認知症専門医のいる医療機関	11
在宅サービス(介護保険外)	12
認知症の人の権利を守り・財産の保護をする	14
認知症の方と車の運転	15
村内介護サービス事業所とサービス内容	16
若年性認知症の方、家族の方へ	17



認知症の症状

記憶力や判断力などが衰えます。認知症の本質「中核症状」と言われます。

記憶力や判断力が衰えると、周囲にうまく適応できなくなったり、不安になることなどで妄想、幻覚などが出る場合があります。これを「周辺症状」といいます。

中核症状

- 記憶障害：新しい体験の記憶や、知っているはずのことが思い出せない
- 見当識障害：時間、日付、季節感、場所、人間関係等の把握が困難になる障害
- 実行機能障害：料理、洗濯、旅行の計画など、手順を考えそれを実行することが困難になる障害
- 理解・判断力の障害：2つ以上のことの同時処理や、いつもと違う些細な変化への対応が困難になる障害



周辺症状

- 中核症状にあせりや不安、体の不調、周囲の対応等が加わって起きる二次的な障害
- ・徘徊・薄れいく記憶の中で判断した結果の行動
 - ・攻撃的な言動・怒られ、否定されると感情的になりやすい
 - ・妄想・脳の機能の衰えにより出現
 - ・幻覚・脳の機能の衰えにより出現
 - ・過食等・空腹感がない、食事をしたことを忘れる等
 - ・活動量の低下・意欲が無くなり動くのが億劫になる

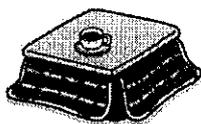


認知症の人は自分の状態を説明できないことに加え、介護者が不適切な対応をしてしまうことで、感情がこじれてしまうことがあります。



老化による物忘れと認知症による物忘れの症状の違い

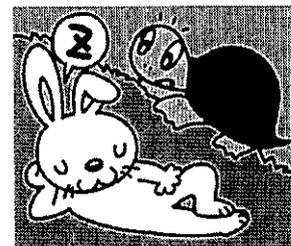
老化による物忘れ	認知症の物忘れ
体験の一部を忘れる 食事の内容、電話の内容などを忘れる	体験したことを忘れる 食事や電話をしたことを忘れる
物忘れの自覚がある 忘れっぽいことがわかっている	物忘れの自覚がない 忘れていること自体を気づかない 自分は大丈夫と思っている
日は多少間違えても、月はわかる 家族や自宅の場所は忘れることはない	日時、人、場所などがわからなくなる 家がわからなくなり、落ち着かなくなる
生活に支障はない 問題なく生活が送れる	普段生活する上で様々な、支障が出る



気づきましょう こんなサイン

認知症は放置しているとどんどん進行してしまいます。年のせいと流さないで、向き合い早期に対応しましょう。

- ・ 何度もおなじことを、聞く。
「今日は何曜日?」「今何時?」
- ・ 今までやっていたことに興味を示さない。
踊り等の趣味 庭の手入れ 外出等に無関心になった
- ・ 身だしなみに気を使わなくなった。
同じ服ばかり着ている どこに行くにも普段着
- ・ 探しものが多くなった、人のせいにする。
財布等の置き忘れ多く、昼夜を問わず探している等

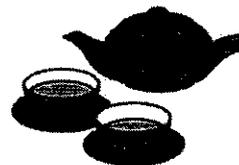


認知症気づきチェックリスト

自分やご家族、身近な人がチェックできます。

◎チェックしてみましよう

- ① 今日が何月何日かわからないときがある。
- ② 同じことを何度も言ったり、聞いたりする。
- ③ 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うことがある。
- ④ 言おうとしている言葉が、すぐ出てこないことがある。
- ⑤ 5分前に聞いた話が思い出せないことある。
- ⑥ 以前に比べ、ささいなことで怒りっぽくなっている。
- ⑦ 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。
- ⑧ 今まで出来ていた家事、計算、運転等のミスが多くなっている。
- ⑨ 外出や人と会うのをおっくうがり、嫌がるようになった。
- ⑩ 今まで好きだった趣味などへの興味関心が、なくなってきている。



☆チェックの数が6個以上の場合は認知面や体力低下の心配がありますので、地域包括支援センター等にご相談ください。



認知症を予防しましょう

～住みなれた地域で安心して介護を受け、自分らしく生きるために～

認知症（主にアルツハイマー型認知症）は、なぜ起こるのでしょうか。

脳の神経細胞が死滅・変性・脳全体が萎縮し機能が損なわれて、年齢相応の老化の程度を超え、脳の働きが衰えた状態（異常老化）といえます。

高齢者が風邪などで寝込むと足の筋力が衰えるように、頭も使わなければ衰えます。

◎こんな生活を続ける人に認知症がしのびよります。

・刺激のない生活を送っている人	・自分で考えない人
・交友や趣味のない人	・人生を楽しめない人
・謹厳実直 頑固 妥協 協調大嫌いという人	・遊びに費やす時間は人生のムダと考えている人

認知症はある日突然起きるものではありません。高齢者と暮らしている家族は少し変だなと感じていても年数がたち、気がついたときは重度の認知症になってしまうことがあります。（廃用性の認知症）



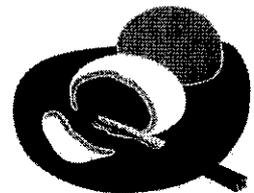
認知症にならないための予防対策

・ ・いきいきとした生活を送ろう ・ ・

濃い味付けのものや、甘いお菓子の摂りすぎ、過度の飲酒は、高血圧、糖尿病、高脂血症、メタボの原因となるだけでなく、アルツハイマー型認知症のリスクになります。

家族の気がつかないうちに高血圧等の治療を放置していたり、眠剤の飲み過ぎが続くことで、認知症が進んでしまうことがあります。

- 塩分を控えたバランスのよい食事をとりましょう
- 適度な運動で足腰を丈夫にし、転倒を防ぎましょう
- 過度の飲酒とタバコは控えましょう
- 高血圧、糖尿病等の生活習慣病の治療を適切に
- 好奇心を絶やさず、外出などを積極的に
- くよくよせず、明るい気分で暮らしましょう



高齢者の活動の場

○老人クラブ活動 高齢者スポーツ活動等

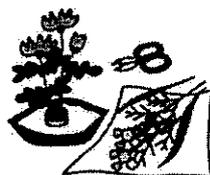
事務局は大衛村社会福祉協議会(旧保育園内)

お問い合わせは 電話 345-6631

○生涯学習活動

活動例) 和太鼓教室 レディーススクール おやじ倶楽部

お問い合わせは 大衛村公民館 電話 345-2197



運動施設 パノラマ54ホール!のおおひら万葉パークゴルフ場等

お問い合わせ 電話 345-8009



※その他 村内には散策できる自然公園等がたくさんありますので、
ご活用下さい。

認知症の人との接し方のポイント

○認知症の人は自分の体調を伝えることができないので、顔色、食欲、排泄の様子を注意深くみることが必要です。また、規則正しく栄養バランスのとれた食事を心がけ、散歩などの運動をしましょう。



・伝えるときは分かりやすい言葉で繰り返し伝える。

一度にたくさんのことを話すと混乱してしまいます。一つずつわかりやすく、伝えましょう。

それでも忘れてたり、理解できないことがありますので、繰り返し伝えましょう。メモしておくことも有効です。

・できることは続けてやってもらいましょう。

できることは続けてもらうことが本人の自信になります。やることがあれば、脳の機能の維持につながります。

・間違いや失敗を否定せず、受け入れる。

できなくなったことや失敗してしまったこと、行動について指摘されたり、否定されると自尊心が傷つきます。安心感を与える言葉をかけましょう。



・感情を共有し、味方になる

認知症の症状により、大事なものを置いた場所を忘れてしまったり、財布や通帳などを誰かに盗まれたと思いつき、身近にいる方々が疑われることがあります。そんなときは否定せず、困っている気持ちを共有して「一緒に探す」ことを提案しましょう。

・今いる場所がわかるよう、表示したり、目印をつける。

環境や住まいが変わると、外に出たときに道に迷ってしまうことがあります。家の中でも、本人の状態によっては風呂やトイレの場所がわからなくなることがあります。廊下を明るくしたり、目印をつけるなど工夫をしてみましょう。

・地域の中での見守り、声がけを心がける。

認知症の人の介護は心身ともに疲労してしまうことがあります。地域の人の温かい声がけで、励ましましょう。

「認知症の症状と進行」に合わせた対応例

認知症の進行（右に行くほど発症から時間が経過し、進行している状態です）

認知症のない高齢者

「境界認知障害MCI」程度認知障害
認知症の疑いがある状態および症状があっても日常生活は自立している状態です

誰かの見守りがあれば日常生活は自立できる認知症
中度の時期です

日常生活に手助け・介護が必要または
常に介護が必要です

※人によって症状の現れ方は様々です。症状があっても、すべての人が認知症ということではありません。脱水、発熱などの病状や薬の飲み合わせなどでも、また環境の変化でも同じような症状が現れることがあります

本人の様子

◆年相応の物忘れはあるが自立して生活ができる



◆頭の中に霧がかかったようだ
◆約束が悪い出せない
◆物事が覚えにくい
◆「靴を履かれた」などのトラブルが増える
◆忘れたことを指摘すると怒り出すことがある
◆何回も同じことを言うたり、たずねることがある
◆昔のことは覚えていてるが、最近の出来事は忘れる
◆忘れることは多いが日常生活は自立
◆やる気が出ない・外出が少なくなるとなる
◆不安や焦りがある
◆怒りっぽい・がんにくなる

◆曜日や季節がわからない
◆季節・場所にあった服装ができない
◆時間や場所がわからない
◆ついさっきのことがわからない
◆身近にいる家族の名前がわからない
◆着替えや食卓、トイレがうまくいなくなる
◆入浴をしたがらない
◆一週間の動作ができなくなる
◆わからないことをうまく取り繕う
◆うなずいてもわかっていない

◆感情が乏しい
◆家族の顔や使った道具の使い方がわから
ない
◆ほぼ喪たきり状態で、意思疎通が難しい
◆日常生活全般についても介護が必要
◆尿や便の失禁が増える



家族の対応

◆できるだけ、地域の行事や社会参加が楽しめるように働きかける



◆家族の「気づき」が大事
◆主治医へ変化を伝える
◆早めに受診へつなげる
◆押し方の基本やコツを理解する
◆家族間で、介護の心構えなど話あっておく
◆介護等で困ったことは伝え込みます、地域包括支援センターなどに相談
◆本人の不安を和らげる
◆居場所、仲間を増やす
◆本人の健康管理を行う

◆できないこと、間違いがあっても責めない・否定しない
◆介護サービスを手元に利用する
◆本人ができることを探し役割を持たせる
◆介護者自身も健康に注意して介護を行う
◆介護上の困りごとなどを抱え込まず、地域包括支援センター・ケアマネジャー等に相談する

◆日常生活で、できないこと(食事・排泄・清潔を保つなど)が増え合併症を起しやすくなることを理解する
◆どのような終末期を迎えるか、家族で話あっておきましょう

周囲の対応

◆地域全体で認知症について学び理解する
◆つき合いを続ける
◆話し合っていて、地域活動に参加する

◆今までどおり挨拶など声がけを続ける
◆本人にできる範囲の役割を持ってもらう
◆新聞、郵便物がたまっていないか注意する
◆様子が変わったことなど、家族に伝える、独居の場合は地域包括センター等に伝える
◆夜間の電気の点灯がない等あったら、高齢福祉担当等に相談

◆今までどおり挨拶など、声がけを行う
◆できないこと、間違いがあっても、責めない・否定しない
◆話すときはゆっくり、ひとつずつ伝える
◆本人ができる範囲の役割を持ってもらう
◆挨拶を見つけたら、声をかけて誘導する
◆介護者も大変であることを理解する

◆家族へ安心できる声がけをする
◆本人、家族の状態を理解し、見守りを行う

高齢者全員の対応

◎落ち着いて静かに対応

◎自尊心を傷つけない(一人の人間として対応)

◎本人の話を否定せず受け止める

◎変化する認知症を理解して対応する



認知症の進行に合わせたサービスや支援例
万葉の里 おおひら版 認知症ケアパス

・認知機能低下と生活機能低下の状態によって、利用できる様々なサービスを一覧でみる事ができます。状態別のサービスはあくまで目安です。
※村内に事業所がない介護サービスもありです(訪問介護・訪問入浴・訪問看護等)

	境界状態(MCI)		軽度認知症		中程度認知症		重度認知症	
	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M
(1)相談する	日常生活の困りごとが増えた場合、迅速にサービスや支援に見えたい。定期的に様子を見に来てください。定例の必要などご要望を聞いてください。	何らかの認知症を有するが日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	認知管理ができていない、電話の応答が訪問者の対応が一人で難しい	IIb	IIIb	IV	難しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体症状が現れ専門医療を要する	
(2)悪化をふせぐ	社会の一員として、社会参加し能力の範囲で社会貢献し、生きがいをもって暮らすことができます。またそれによって認知リヤすい病気を予防します	認知症かな、と思ったら 3 ページへ	かかりつけ医・村窓口・なんでも健康相談・地域包括支援センター・居宅支援事業所 10.11.16 ページへ					
(3)地味とつながる、仕事役割支援 楽しみを待つ	能力を失った仕事や役割があります。意欲を持ち続け、生きがいや喜びを感じることができるといいですね	介護予防事業(いきいきサロン・脳トレ薬学教室・元気アップ教室 12 ページへ)	老人クラブ・婦人会・各種地域活動・ボランティア活動 パークゴルフ・グラウンドゴルフ等 5 ページへ					
(4)見守る(安否確認・見守り)	認知症が進行すると、危険に陥る可能性があります。また万が一に備えて居場所がわかる携帯用品を準備することがあります	・デイサービス・通所リハビリ・訪問介護 16 ページへ	安心コールセンター・民生委員・商店街・駐在所・消防・配食サービス(見守り) 12.13 ページへ					
(5)医療を受ける	認知症を正しく診断し、薬物についてわかりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぎ、ような支援を一緒に考えます	かかりつけ医・認知症専門医療機関・認知症サポート医・薬局 訪問介護(軽度生活支援事業) 10.12 ページへ	・配食サービス・訪問理美容サービス 11.12 ページへ	・訪問介護・通所介護・通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所生活介護・訪問入浴 12.13 ページへ				
(6)生活・身体介護支援を受ける	認知症の症状や身体機能の悪化を可能な限り防ぎます。暮らし方に応じた最適なケアを提供し生活リズムや体調を整えます	在宅介護者のつどい・認知症と家族の会 12.15 ページへ	・万葉バス 15 ページへ	・軽度生活支援事業 元気アップ教室・訪問リハビリ事業訪問 12.13 ページへ				
(7)家族を支援する	介護の不安やストレスを軽減することができます。介護に対する思いを同じ境遇の家族と話し合ったり共有できます。また必要なときは専門家の支援を受け専門知識を養います	介護老人保健施設・有料老人ホーム 17 ページへ	ケアハウス・住宅改修・福祉用具購入					
(8)おしものとき(緊急支援その他)	虐待や身体拘束を受けず、権利や財産が守られます。	介護老人保健施設・有料老人ホーム 17 ページへ	特別養護老人ホーム 17 ページへ					
(9)住まいを考える	安全に出来るだけ自立した生活が継続できます。プランバリエーションが守られ、終末期まで過ごすことができます。	介護老人保健施設・有料老人ホーム 17 ページへ	特別養護老人ホーム 17 ページへ					
(10)若年者等医療費・生活費支援	若年認知症者家族の経済支援	介護老人保健施設・有料老人ホーム 17 ページへ	特別養護老人ホーム 17 ページへ					

はやめの相談、受診を

認知症かも知れないと思ったらはやめの相談を

相談先：健康福祉課窓口 なんでも健康相談

(大衡村福祉センター内 健康福祉課 ㉞345-0253)

大衡村地域包括支援センター (大衡村福祉センター内 ㉞345-6060)

認知症かも知れないと思ったらはやめの受診を

認知症の原因は70種類以上あると言われています。治療をすれば認知症の症状が治まることもあります、また認知症であっても服薬治療等で進行を遅らせることができますので、はやめの受診をしましょう。

<認知症と同じような症状を起こす病気>

感染症による発熱 脱水 ビタミン欠乏症 硬膜下血腫 水頭症等

どのようにして病院に連れて行けばいいの？

素直に病院に行ってみるといふ人ばかりではなく
受診させるのが難しいことがあります。

無理やりや、騙して連れて行くのは好ましくありませんので、
ある程度の納得できるような方法を考えましょう。



物忘れがあり、認知症ではないかという疑いを持っている人であれば専門医を進めることができますが、ある程度進行すると、自分は大丈夫という誤った確信を持ってしまいます。ひとつの方法として健康診断や脳の検診ということで、抵抗なく受診できる人もいます。主治医や信頼できる人に勧めてもらふ方法もあります。

病院に行ったら何を話したらいいのですか？

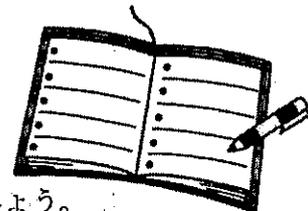
どんなことを聞かれるのですか？

今心配している症状

いつごろから・どんなことなど等

(本人の前で言いにくいことは紙に書き渡すこともできます)

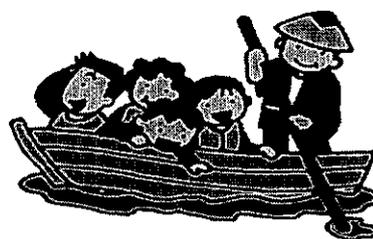
- ・本人の今までの病気 (既往歴)
- ・服用している薬がわかる「お薬手帳」を持っていとよいでしょう。



本人は何を聞かれるのですか？

家族から得た情報をもとに、医師から体調や「生年月日」生まれたところや仕事のことなど、病院や医師によって診察の方法が異なりますが、広く使われているのは、**長谷川式簡易知能評価スケール**

(歳はいくつですか 今日は何月何日ですか 100-7はいくつですかなど) という検査が行われます。また原因となるものが何かを知るために様々な検査を行うこともあります。



・認知症サポート医のいる医療機関

認知症の専門研修を受けた医師がいる病院です。

病 院 名	電 話 番 号
公立黒川病院 (大和町)	022-345-3101
富谷町ファミリーメンタルクリニック	022-725-4156

・認知症疾患医療センター

宮城県に指定された認知症の周辺症状や身体合併症などに対する救急・急性期治療を行います。

病 院 名	電 話 番 号
坂総合クリニック (塩釜市)	022-361-7031 (予約制)
医療法人朋心会 旭山病院 (大崎市)	0229-25-3136 (予約制)
医療法人菅野愛生会 ころのホスピタル・ 古川グリーンヒルズ (旧古川緑ヶ丘病院)	0229-24-5165 (予約制)

・村内医療機関

病 院 名	電 話 番 号	備 考
大衡村診療所	022-345-2336	送迎有り
大衡村診療所 (歯科)	022-345-2336	送迎有り
小野寺歯科医院	022-345-1595	

・認知症専門医のいる医療機関

1 (財)宮城厚生協会 泉病院 (仙台市泉区)

仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1 電話 022-378-5361

・軽度物忘れ外来 (自分自身の物忘れが気になる方)

第1・2木曜日 13:30~17:00

・重度物忘れ外来

(日常生活に影響のある物忘れがあり、その診断のために受診される方)

火曜日 12:30~16:00

2 富谷ファミリーメンタルクリニック(富谷町)

黒川郡富谷町上桜木2-3-6 電話 022-725-4156

火・日曜日 休診 認知症診察は往診等の相談可能

3 東北大学病院 老年科物忘れ外来

仙台市青葉区星稜町1-1 電話 022-717-7736

新患は完全予約制です。

4 大崎市民病院(メンタルケア科)

大崎市古川穂波3-8-1 電話 0229-23-3311

5 大崎市民病院 田尻診療所 認知症外来

大崎市田尻通木中崎東10-1 電話 0229-38-1152

新患は完全予約制です。

午前の診察 水・木・金曜日 8:30~11:00

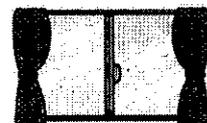
午後の診察 木曜日 13:30~16:00

6 医療法人松田会 エバーグリーン病院

仙台市泉区実沢立田屋敷17-1 電話 022-378-3838

休診日:土曜日午後 日曜日 祝日

※ 曜日、時間に変更の場合がありますので、必ずお問合せしましょう



在宅サービス(介護予防・日常生活支援総合サービス事業含む)

大衛村では高齢者が、快適に暮らすことができるように、介護予防・生活支援・家族介護支援サービスを実施しています。

介護予防事業

・いきいきサロン

地区の集会所等で年間10回計画しています

対象：概ね65歳以上

内容：健康チェック・脳機能アップゲーム・体操・講話等

申し込み：いつでも可能

高齢者生活支援事業

・安心コールサービス事業

(緊急通報装置の設置)

対象：概ね65歳以上のひとり暮らしの方で、必要と認められた方

費用：前年度の所得により負担がある場合もあります

手続き：申請が必要です

・元気アップ教室 脳トレ楽習教室 訪問リハビリ事業・※通所型サービス

対象：概ね65歳以上身体機能低下傾向の方で該当する方

内容：健康チェック・体操・講話等

申し込み：個別相談等

※H29.5から予定



家庭介護支援事業

・寝たきり老人等紙おむつ支給事業

月に4000円の紙おむつ支給券交付

対象：在宅で概ね6ヶ月以上寝たきりの方常に失禁状態にある方

支給要件消滅：入院や老人施設に入所し、3ヶ月以上在宅にいないとき

手続き：申請が必要です

・寝具洗濯乾燥サービス事業

対象：概ね65歳以上の高齢者のみの世帯で寝具の洗濯乾燥等困難な方

費用：費用の一割負担(生保世帯は無料)

手続き：申請が必要です

・介護者のつどい

対象：在宅で介護している家族の方(介護認定を受けている方の家族)

内容：年3回予定 慰労・研修等

費用：昼食代などの負担あり(1000円~2000円)

その他：該当者に通知

・配食サービス事業

対象：概ね65歳以上のひとりぐらしや、高齢者のみの世帯で必要と認められた世帯

費用：一食 200円

手続き：申請が必要です

要援護者、介護家族のニーズに応える介護保険外のサービスを実施しています。

生活管理指導短期宿泊事業

対象：概ね 65 歳以上の一人暮らしなどの高齢者で、生活や養護において一時的に保護が必要と認められる高齢者

サービス内容：養護老人ホーム等に原則 7 日以内宿泊

利用者負担：費用の一割負担（村税課税世帯）

介護家族支援レスパイト事業（短期入所）

内容：在宅で介護を受けている要援護高齢者で、介護者が急病などにより介護ができなくなったとき、本人を特別養護老人ホームなどにショートステイさせることで、介護者の休養をはかる事業

サービス量：年に 7 日以内

利用者負担：介護保険法で定める料金
（生活保護世帯は無料）

軽度生活援助事業

対象：介護認定が非該当、もしくは介護認定要件に満たない年齢で、心身の機能低下により軽度な生活支援を必要とする方

サービス内容：家事に係る援助 身体介護に係る援助

サービス量：週 2 回 1 回 2 時間程度

利用者負担：一割負担（生活保護世帯は無料）

要介護高齢者訪問理美容サービス事業

対象者：寝たきりの高齢者等、心身の機能低下で外出して理美容を利用することが困難な方（申請により承認された方）

サービス内容：頭髪のカット・顔そり

費用：技術料 自己負担

出張料 2000 円（村で助成）

申請により認められた方に利用券を発行します。

お問い合わせは大衡村健康福祉課 電話 345-0253 まで



認知症の人の権利を守り・財産の保護をする

・高齢者、認知症の方々や家族の権利にかかるトラブル・心配事等の受付

特定非営利活動法人 宮城福祉オンブズネット「エール」

仙台市青葉区大町二丁目3-12

大町マンション301

電話 022-345-7225

FAX 022-345-7199

平日 10:00~15:00

(土日祝祭日を除く)



・マモリーブ 日常生活自立支援事業(宮城地域福祉サポートセンター)

仙台市を除く宮城県内の方で、認知症や障がいがあり、日常生活をおくるための必要な福祉サービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を行うことが難しい方

仙台地域福祉サポートセンター

仙台市青葉区本町3-7-4

宮城県社会福祉会館内

電話 022-212-3388

サービス内容：福祉サービスの利用援助 日常的金銭管理サービス

書類の預かりサービス等



・法テラス(日本司法支援センター)

仙台市青葉区一番町3丁目7-4

一番町平和ビル6階

電話 0503383-5535

平日 9:00~17:00 (土日祝日除く)

国によって設立された、法トラブル解決のための「総合案内所」

「借金」「離婚」「相続」高齢者の方も含む様々な法的トラブルを抱えた時、問題解決の道案内となります。(本村の利用 高齢者では把握ありません)



・暮らしの中で起こる、契約、買い物などによるトラブルや心配事等の相談受付

大衡村住民生活課(消費生活相談窓口)

電話 341-8512

認知症の方と車の運転

本村の特徴として、歩いて行ける範囲に商店街などがなく、生活に車は欠かせませんが、認知症を発症すると多くの場合主治医から運転しないようにとされます。運転をなかなかやめさせられない、あるいはその人の車の運転で買い物、用達などで生活がなりたっている場合は、とても難しいことがあります。同乗して、目になり耳になる方法もありますが、ひやひやものです。

最近、衝突対策されている車もあることから、高齢者に朗報ということになるかもしれませんが、判断力、認知力、注意力の低下を考えると安全とは言えません。運転はなるべくやめてもらいましょう。



○認知症のある人の例

自分は大丈夫だと誤った確信を持ってしまうと、注意や助言は聞こうとしません。行動力、経済力のある人ほど家族が苦労しています。

- ・道に迷うようになり、警察に保護されたことがきっかけでやめた人
- ・物損事故など事故対応が適性にできなくなり、警察から家族に連絡が行くようになったことがきっかけでやめた人。
- ・駐在所の方に助言してもらうのもひとつの方法です。

<介護者のつどい等で情報交換をしましょう・いい方法が聞けるかも>

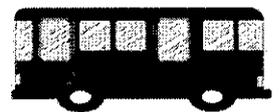
万葉バスの利用を・・・村民の交通・利便のため運行されています。

村内から吉岡方面まで、通院 買い物の足に利用ください。

大森・中学校線 大森・楳田線 衡上・松原線 大瓜線

問い合わせ先 大衡村 企画財政課 電話 341-8510

(株) ミヤコーバス吉岡営業所 電話 345-2141



同じ悩みを家族の会で語りあいましょう

公益社団法人 認知症の方と家族の会 宮城県支部

仙台市青葉区本町 3-7-4

宮城県社会福祉会館 2F

電話・FAX 022-263-5091 月～金 9:00～16:00



村内(一部村外舎) 介護サービス事業所とサービス内容

・ 居宅支援事業所

在宅で過ごす要支援・要介護者の介護サービスケアプランをケアマネジャーが作成します。

事業所名	電話番号
大衡村社会福祉協議会 (村内)	022-345-6631
ケアプランセンター えいらく (大和町)	022-779-5491
JA あさひなケアサービスセンター (大和町)	022-345-7667

・ 通所介護事業所

通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のため、支援を日帰りで行います。

事業所名	電話番号
大衡村デイサービスセンター	022-345-5883
サンすまいるおおひら	022-739-7541
リハビリセンターおおひら	022-346-0151
茶話本舗デイサービスおおひら亭	022-725-7583
万葉の里 デイサービス	022-347-2255



・ 短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期入所して、日常生活上の支援(食事・入浴・排泄など)や機能訓練などが受けられます。

事業所名	電話番号
特別養護老人ホーム 七峰荘	022-345-0232
ショートステイサンすまいるおおひら・デイサービス+自費宿泊	022-739-7541
特別養護老人ホーム 万葉の里	022-347-2255

施設入所サービス

在宅での生活が困難になったときに利用する施設等

- ・特別養護老人ホーム（おおむね、要介護3以上の方が対象）

事業所名	電話番号
特別養護老人ホーム 七峰荘	022-345-0232
特別養護老人ホーム 万葉の里	022-347-2255

- ・高齢者認知症グループホーム

見守りや軽度の介護があれば生活ができる方が対象

事業所名	電話番号
グループホームサンすまいるおおひら	022-739-7543



若年性認知症の方、家族の方へ

- ・自立支援医療(精神通院医療)制度（医療費の減額制度）

県が指定した医療機関へ通院する場合、医療費の一部を公費で負担しています。通院の都度の自己負担額は医療費の原則一割負担となります。ただし症状や同じ医療保険に加入しているご家族の収入等によって、月ごとの自己負担が設定されます。

申請窓口は 健康福祉課 電話345-0253

- ・生活費の不安について

傷病手当

休職される方には傷病手当が支給されることがあります。勤務先にお問い合わせください。

障害年金

障害年金は、病気やけがによって日常生活や就労上困難が多くなった状態(障害)で、一定の要件を満たしている場合に支払われます。年齢や加入年金によって、制度が異なりまた窓口も異なります。

生活保護制度

生活保護は、病気やけがで働けなくなったり、働いても収入が少なかったりして生活に困る場合に最低限度の生活を保障し、自分で生活できるようになるまで援助する制度です。詳しくは 健康福祉課 電話345-0253



メモ～

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for taking notes. It occupies the central portion of the page below the 'メモ～' text.